

各 位

会 社 名 日本上下水道設計株式会社 代表者名 代表取締役社長 村 上 雅 亮

(コード番号:2325 東証第二部)

問合せ先 執行役員総務部長 坂 井 貴 彦

(TEL: 03-5269-6501)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、平成27年3月26日開催予定の株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、以下のとおり、商号の変更及び事業目的の追加を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1)変更の理由

事業領域の拡大及びグローバル化の一層の強化を目的として、これまで使用してきた略称 を商号とするものです。

- (2) 新商号(英文表記) 株式会社NJS(NJS Co., Ltd.)
- (3)変更予定日 平成27年4月1日

2. 定款の一部変更

- (1)変更の理由
 - ① [1. 商号の変更について」[(1)変更の理由」に記載のとおり、第 [1] 条(商号)の変更を行うものです。
 - ②事業領域の拡大のため、第2条(目的)に目的事項の追加を行うものです。
- (2)変更の内容

(下線部は変更点)

現 行	変 更 案
(商 号)	(商 号)
第 1条 当会社は、日本上下水道設計株	第 1条 当会社は、株式会社NJSと称
式会社と称し、英文では <u>Nippon</u>	し、英文では <u>NJS Co. , Ltd.</u> と表示す
Jogesuido Sekkei Co.,Ltd.と表	る。
示する。	
(目 的)	(目 的)
第 2条 当会社は、次の事業を営むこと	第 2条 当会社は、次の事業を営むこと
を目的とする。	を目的とする。
1~6 (省略)	1~6 (現行どおり)
(新設)	7. 上下水道事業の運営に関する
	事業
7~10 (省略)	<u>8</u> ~ <u>11</u> (現行どおり)

現 行	変 更 案
(新設)	附 則
	1. 第1条及び第2条第7号~11号の変
	更は、平成 27 年4月1日をもって効
	力が生じるものとする。なお、本附則
	は、効力発生日後にこれを削除する。

(3) 定款変更の効力発生予定日 平成27年4月1日

(ご参考) 定款変更決議に係る株主総会開催予定日 平成27年3月26日

以 上